

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第22期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鈴鹿 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鈴鹿 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	2,239,182	2,768,520	3,771,259	5,050,545	6,315,003
経常利益又は経常損失 (千円)	74,400	83,206	204,005	398,847	393,842
当期純利益又は当期純損失 (千円)	138,420	33,845	125,805	211,662	190,925
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	83,371	177,916	177,916	177,916	568,779
発行済株式総数 (株)	4,335	5,955	5,955	17,865	22,080
純資産額 (千円)	11,093	233,458	359,262	571,245	1,521,365
総資産額 (千円)	854,474	1,195,386	2,013,080	2,339,899	3,559,278
1株当たり純資産額 (円)	2,559.08	39,203.81	60,329.62	31,695.82	68,902.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	33,572.84	6,262.96	21,126.07	11,568.03	10,077.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	9,912.55
自己資本比率 (%)	1.3	19.5	17.8	24.4	42.7
自己資本利益率 (%)	347.8	27.7	42.5	45.5	18.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	21.0
配当性向 (%)	-	-	-	8.6	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	227,890	332,749	318,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	149,537	241,260	1,000,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	395,933	181,403	944,820
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	604,761	514,848	777,205
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	52 (89)	58 (98)	71 (134)	88 (154)	128 (217)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第18期から第21期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第20期以降においては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人(現 みすず監査法人)の監査を受けておりますが、第18期及び第19期においては、監査を受けておりません。
7. 第19期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
8. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。
9. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
10. 当社は第18期及び第19期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。
11. 第22期の1株当たり配当額(2,000円)には、東証マザーズ上場記念配当(1,000円)が含まれております。
12. 当社は平成17年9月10日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始まりました。

法人改組後から現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ウニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールOrchard Roadにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニーアンシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」Plaza Senayan 店を開店

3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」店舗の展開を事業の柱としておりますが、その他、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「かつき亭」などのレストラン店舗の直営運営（レストラン事業）や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

(1) ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器（特許取得済）を用いることで、一般的には高級料理で、かつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間、かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供することで、顧客は鉄皿の余熱を用いて好みの焼き加減を調整することができます。調理工程自体を顧客に委ねることによる省力化の結果として、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社は食材の卸売販売代金、F C加盟契約者からの加盟契約金、ロイヤリティ等を受領しております。

(直営事業)

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。

(委託事業)

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2) レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「かつき亭」及び和牛焼肉店の「くに衛門」を当社の直営として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

(3) 商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の販売を行っております。

平成18年12月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

事業区分	出店立地	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業		100店	104店	204店
	フランチャイズ事業 (うち海外店舗)	67店 (4)	88店 (13)	155店 (17)
	直営事業	24店	14店	38店
	委託事業	9店	2店	11店
レストラン事業		8店	3店	11店

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
128（217）	36.2	2.5	4,638

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー（1人1日8時間換算による年間の平均人数）、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前期末に比べ増加したのは、直営店舗の出店に伴う店舗社員及び店舗運営指導を行う本部社員等の人員確保によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰が懸念されたものの、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・賃金事情にも改善が広がり、個人消費にも回復の兆しが見られ引続き景気は回復基調で推移しました。

このような経済情勢のもと、外食業界では明るい兆しも一部では見えておりますが、同業・他業種との競争は依然として続いており、また道路交通法改正の影響を受ける店舗などもあり、経営環境は決して楽観できない状況にあります。

こうした状況下、当社は、食の喜びと心からのおもてなしを提供する飲食店舗のチェーン展開をおこなっていくことを経営の基本方針として、積極的な店舗展開等により事業拡大に努めてまいりました。

ペッパーランチ事業においては「Quick and Quality」を標榜し、安易な価格競争には同調することなく、顧客満足度の高い商品及びサービスの提供に努めてまいりました。また、前事業年度に引続き積極的な店舗展開を行ない、事業の拡大に努めてまいりました。当事業年度におけるペッパーランチ事業の新規出店数は8店舗の海外出店を含めて55店舗となり、その結果、ペッパーランチ事業の店舗数は204店舗、売上高は5,408百万円（前事業年度比125.1%）となりました。

レストラン事業では、大型ショッピングセンター等への新規出店をおこない、前事業年度末から5店舗増加し11店舗となりました。また、運営面では「炭焼ステーキ くに」において「オーダーカット」によるステーキ提供サービスが好評であり、当事業年度も引続き付加価値向上のためのサービス提供に努め、その結果、レストラン事業の売上高は840百万円（前事業年度比127.8%）となりました。

商品販売事業では、主力商品のとんかつソースをとんかつ店中心に販売し、冷凍ペッパーライスについては漫画喫茶等の新たな販路の確保に努め、その結果、売上高は65百万円（前事業年度比90.9%）となりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高6,315百万円（前事業年度比125.0%）経常利益393百万円（前事業年度比98.7%）、当期純利益190百万円（前事業年度比90.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、新規出店に伴う固定資産の取得及び敷金保証金の差入による支出、借入金の返済や法人税等の支払などの支出要因よりも、税引前当期純利益、株式の発行による収入や長期借入金による収入などの収入要因が上回りましたので、前事業年度末に比べ262百万円増加し、当事業年度末には777百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は318百万円（前事業年度比95.6%）となりました。

これは主に、税引前当期純利益364百万円、減価償却費119百万円及び法人税等の支払額248百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は1,000百万円（前事業年度は241百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出733百万円及び敷金保証金の差入による支出306百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は944百万円（前事業年度は181百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済及び社債の償還による支出276百万円、株式の発行による収入769百万円、短期借入金の純増額及び長期借入金による収入470百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	2,322,320	116.6
	直営事業(千円)	478,072	140.3
	委託事業(千円)	131,682	95.9
小計(千円)		2,932,075	118.7
レストラン事業(千円)		328,665	132.2
商品販売事業(千円)		51,126	309.8
合計(千円)		3,311,868	121.1

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等仕入であります。それ以外にもFC加盟契約者の紹介に対する支払手数料が含まれております。
3. 各仕入先からの仕入値引戻高につきましては、従来、商品販売事業に含まれておりましたが、当事業年度より各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	3,518,118	123.3
	直営事業(千円)	1,468,822	141.6
	委託事業(千円)	421,796	97.5
小計(千円)		5,408,737	125.1
レストラン事業(千円)		840,404	127.8
商品販売事業(千円)		65,861	90.9
合計(千円)		6,315,003	125.0

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。
3. フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高であります。それ以外にもFC加盟契約により受取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。
4. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

3【対処すべき課題】

外食市場は依然として飽和状態にあり、厳しい状況であります。個人消費は回復しつつありますが、飲食業者間での競争は激化しており、今日の消費者は低価格のみでなく、品質、味、スピード、サービス内容等における付加価値を求めており、それに応えるための競争力が飲食業にとって重要となっております。

(1) フランチャイズ本部スタッフの体制強化

当社は「小さな組織で大きな経営」を実現させることを経営方針におき、必要最小限の人員での組織運営を目指しております。しかしながら、店舗数が多くなるにつれて店舗のサポート、改善指導等をおこなうスーパーバイザーの増員が必要となるため、今後も優秀な人材確保に努めてまいります。また、本部スタッフのスキルを向上させるために、外部研修への積極参加や、店舗での現場研修の機会の増大など研修体制をより充実させてまいります。

(2) 認知度の向上

当社の更なる事業拡大のためには最終消費者、FC加盟希望者、店舗物件所有者からの認知度を向上させる必要があり、当社は認知度向上手段として、フランチャイズショーなどに積極的に参加してまいります。また、新聞広告、ホームページ等による広告にも注力してまいります。

(3) 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客に安全な商品を提供するために食の安全管理を徹底し、安定した商品供給のために食材調達先の多元化を推進してまいります。当社は、委託先の物流センター、食材調達先の工場ライン等を取引開始前はもちろんのこと、取引開始後も定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認致します。

また、食材調達先の多元化については、各食品卸業者を通じて流通ルート等の情報収集をおこない、あらゆる可能性を検討し押し進めてまいります。

(4) 新たな店舗モデルの開発

当社は現在ペッパーランチ事業を主力事業としておりますが、今後は消費者のニーズや出店立地にあった店舗モデルの開発にも取り組むことにより、新たな顧客層や出店立地の開拓に努めます。具体的には、ペッパーランチ、レストランの各店舗におけるアンケート調査結果や、外食市場動向などをもとに従来とは異なる店舗モデルの開発を推進してまいります。

(5) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、人員の増強による立地開発体制の強化、物件情報の入手ルートの拡大等により、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、事業者間の競争も激しく、また、調理済の食材を家庭に持ち帰って食する中食市場が拡大している影響などで、市場全体の規模は縮小傾向にあり成熟した市場となっております。経済情勢の改善から、直近では僅かながらの市場全体の増加は見られますが、依然として厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上に努めております。また、積極的な出店政策により認知度を高め、ブランド価値の向上にも注力し、既存店の収益性の維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競合の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの保温性鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成18年12月期の売上高の85.6%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のために改善、並びに積極的な新規出店を続けてまいります。国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開をおこなっている他社などからの物件情報入手ルートを構築し、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は、牛肉、米、野菜などの食材に関して、生産業者の品質管理体制の調査・指導は行うものの、物流関連業務を簡素化するため、当社FC店舗・直営店舗・委託店舗向け食材の仕入については、その大半を伊藤忠商事㈱を通じて行っております。この結果、当社の仕入総額に占める伊藤忠商事㈱からの仕入額の割合は、平成18年12月期において78.4%となっております。現在は同社との関係は良好ですが、何らかの事情により同社との取引が停止あるいは解消となった場合には、当社の仕入に一時的に支障が生じる可能性があります。

単一食材（牛肉）への依存について

当社メニューの多くは牛肉を使用しており、近年、牛海綿状脳症（以下、BSEと略す）等の発生により、食材の安全性が消費者から厳しく問われる中、当社としても食材の安全性確保に向けて、これまで以上に慎重に取組んで行く方針であります。

BSEの発生により輸入停止となっていた米国産牛肉が、平成18年7月に輸入解禁となりましたが、BSE問題自体が解決したわけではないため、当社としても今後の動向を注視しながら慎重に対応してまいります。

なお、当社は米国産牛肉を使用していたメニューに関し、食材を豪州産牛肉に切り替えたことにより、現時点では、事業への影響をほとんど受けておりません。しかしながら、当社は特定産地の単一食材に依存していることもあり、今後、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により食材の安全性及び安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、エイシン電機㈱と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。

また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録をおこなう方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C 展開について

F C 加盟店の展開について

当社は F C 加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な刊行物及びビジネスショー等を中心として F C 加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規 F C 加盟店が増加しない場合や、F C 加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C 加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C 加盟契約者への教育をおこない、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社による F C 加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客から F C 加盟店に対する苦情や悪い評判等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C 加盟者に対する債権管理について

当社は、F C 加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティなどの債権を有しており、また、過去に F C 加盟店に対して行った貸付に係わる債権や債務保証（偶発債務）も有しております。当社では債権の回収管理を徹底しており、また、現在では新規の金銭貸付は実施しておらず、今後も実施しない方針であります。これらの F C 加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は今後急速な F C 事業の拡大を事業の柱としているため、特に F C 店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各事業部の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社はホームページ等における求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて積極的な求人・採用活動を行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C 加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、又は営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、仕入食材については委託先の物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、店舗への配送においては温度管理の徹底を図る等、品質の維持に努めており、また、各店舗においても、衛生面の管理は慎重に取り組んでおります。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示法

当社は外食事業者として料理を提供しておりますが、低価格で満足度の高い料理を提供することを目的に、加工した牛肉を食材として使用した料理を一部提供しております。

当社では顧客に上記事実を周知させるため、上記の食材を使用した料理については、店舗にて「霜降り加工」等の表示と加工内容の掲示を自主的に行い、適正表示に努めております。しかしながら、当社の表示方法に対し疑義が生じた場合には、当社の信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）は、すべての食品関連事業者に対して、食品廃棄物の再生利用等の実施率を平成18年度までに20%に向上させることを求める法律であります。食品廃棄物の年間発生量100トン以上の事業者において再生利用等への取り組みが不十分な場合は、勧告、会社名の公表、命令を経て50万円以下の罰則を課されることとなっております。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工をおこなうことや、商品注文時に顧客の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社は、レストラン事業における店舗にて会員向けのサービスを提供しており、会員の個人情報をデータとして蓄積しております。これらの情報については、「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、データへのアクセス権限の制限や外部からの侵入を防止するための策をとっております。また、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である一瀬邦夫は、当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略の策定等、事業運営の中心的役割を果たしております。当社における同氏の役割は大きく、当社の依存度は高いものとなっております。

当社では同氏に対して過度に依存しない経営体制を築くべく、更なる組織力の向上に努めておりますが、現時点において何らかの理由により同氏が経営から離れるような事態となった場合、当社の業績及び今後の事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年12月31日時点においてF C店155店舗、直営店49店舗（レストラン事業含む）及び委託店11店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は128名（臨時従業員数を含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

(8) ストックオプションについて

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、平成16年3月26日開催の定時株主総会特別決議及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年3月29日開催の定時株主総会特別決議にて承認を受け、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストックオプション制度を実施しております。

今後も有能な人材を確保することを目的として、株主総会の承認が得られる範囲内において、ストックオプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストックオプションの権利行使に伴う株式発行により、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月にF C加盟者による海外F C第1号店を開店致しました。平成18年12月31日現在では、当社のF C加盟契約者が、韓国4店舗、台湾3店舗、シンガポール8店舗、中国1店舗及びインドネシア1店舗、合計17店舗の出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.及び香港法人のSuntory F&B International(HK)Co.,Ltd.とアジア諸国における「ペッパーランチ」のエリアフランチャイズ契約を締結するなど、当社は今後も積極的に海外事業を推進する方針ですが、各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)当社は、FC加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
FC店舗経営者	日本	フランチャイズ加盟契約	ペッパーランチのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より3～5年間

(注) 1. FC加盟者からロイヤリティとして、売上高の3%を基準に一定率を受取っております。

2. FC加盟者からフランチャイズ加盟金として単店舗300万円を基準に一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。

3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。

4. 平成18年12月31日現在の加盟者数は81、契約店舗数は182であり、うち139店舗は営業を開始しております。

(2)当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より1～5年間

(注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。

2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。

3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。

4. 平成18年12月31日現在の委託者数は11であり、11店舗全て営業を開始しております。

(3)当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	平成18年2月10日より10年間

(4)当社は、FC加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd. (シンガポール法人) ・Suntrory F&B International (HK)Co.,Ltd. (香港法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導をおこなう	平成18年4月30日より10年間

(注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態の分析

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,503百万円（前事業年度末は1,141百万円）となり、前事業年度比362百万円の増加となりました。増加の主な要因は、増資に伴い現金及び預金（前事業年度比258百万円増加）が増加したことによるものであります。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は2,055百万円（前事業年度末は1,198百万円）となり、前事業年度比857百万円の増加となりました。増加の主な要因は、直営店の新規出店に伴い建物が869百万円（前事業年度末は468百万円）と前事業年度比401百万円、機械及び装置が203百万円（前事業年度末は151百万円）と前事業年度比51百万円、敷金保証金が705百万円（前事業年度末は427百万円）と前事業年度比277百万円増加したことによるものであります。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,261百万円（前事業年度末は1,099百万円）となり、前事業年度比161百万円の増加となりました。増加の主な要因は、食材等の仕入増加により買掛金が前事業年度比77百万円増加したことと、納税資金等で短期借入金の前事業年度比90百万円増加したことによるものであります。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は776百万円（前事業年度末は668百万円）となり、前事業年度比107百万円の増加となりました。増加の主な要因は、償還により社債が前事業年度比36百万円減少したものの、直営店の出店資金として長期借入金の前事業年度比97百万円増加したことと、新規FC加盟店の増加に伴い食材保証金としての受入保証金が前事業年度比57百万円増加したことによるものであります。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は1,521百万円（前事業年度末は571百万円）となりました。増加の主な要因は、増資により資本金及び資本準備金が増加したことと、当期純利益を190百万円計上したことによるものであります。

当事業年度の経営成績の分析

(1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ直営店事業及び委託店事業の売上高は1,890百万円（前事業年度は1,469百万円）で、前事業年度比421百万円の増加となりました。この売上高増加の主な要因は、新規出店等により前事業年度比で15店舗増加したことによるものであります。

当事業年度のフランチャイズ事業の売上高は3,518百万円（前事業年度は2,851百万円）で、前事業年度比666百万円の増加となりました。売上高増加の主な要因は、当事業年度におけるフランチャイズ加盟店の新規出店等により前事業年度比で33店舗増加したことに伴い、加盟金及び食材等の売上が増加したことによるものであります。

当事業年度のレストラン事業の売上高は840百万円（前事業年度は657百万円）と、前事業年度比183百万円の増加となりました。この売上高増加の主な要因は、目の前でオーダーカットをおこなうサービス等の既存店の付加価値向上が奏功したことに加え、大型ショッピングセンターへの新規出店等により前事業年度比5店舗増によるものであります。

(2) 売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は3,304百万円（前事業年度比575百万円増加）、売上総利益は3,010百万円（前事業年度比688百万円増加）となりました。なお、仕入先との仕入価格交渉などの営業努力や仕入増加に伴うスケールメリットを享受した結果、売上原価率は前事業年度の54.0%から52.4%へと1.6ポイント低減することができ、売上総利益率が改善しました。

(3) 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は2,616百万円（前事業年度比685百万円増加）となりました。この増加の主な要因は、直営店の新規出店に伴う給与手当126百万円の増加、雑給141百万円の増加、地代家賃104百万円の増加及び販売促進費39百万円の増加などによるものと、株式上場に関する費用等として支払手数料56百万円の増加によるものであります。

(4) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は54百万円（前事業年度比24百万円増）となりました。この増加の主な内容は、仕入先等からの協賛金収入及び解約補償金収入によるものであります。一方、営業外費用は公開関連費用等もあり54百万円（前事業年度比32百万円増）となりました。

この結果、当事業年度における経常利益は393百万円（前事業年度比5百万円減）となりました。

(5) 特別損益

当事業年度における特別利益は11百万円（前事業年度比4百万円増）となり、特別損失は退店にともなう固定資産除却損や不振店における減損損失等もあり40百万円（前事業年度比27百万円増）となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は364百万円（前事業年度比28百万円減）、当期純利益は190百万円（前事業年度比20百万円減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、ペッパーランチ事業において合計19店舗の直営店を新規出店致しました。

また、レストラン事業においては、4店舗の新規出店を致しました。

これにより、当事業年度の設備投資額は 745,231千円となりました。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他		合計
レストラン事業 (東京都) ステーキに、かつき亭	(9) (-)	店内内装 設備等	269,806	12,878	29,957 71.43 (1,001.64)	28,016	340,658	34 (48)
レストラン事業 (千葉県) ステーキに	(2) (-)	店内内装 設備等	56,063	1,595	- - (1,344.00)	8,125	65,784	4 (12)
ペッパーランチ事業 (北海道) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	19,311	2,718	- (-)	4,973	27,003	1 (2)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	6,972	3,050	- (-)	2,245	12,268	0 (0)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) ペッパーランチ	(2) (1)	店内内装 設備等	36,298	6,132	- (-)	7,186	49,617	2 (9)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ	(21) (8)	店内内装 設備等	291,114	41,060	- (-)	25,304	357,480	19 (85)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	42,081	4,356	- (-)	404	46,841	2 (21)
ペッパーランチ事業 (長野県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	6,706	2,358	- (-)	576	9,641	1 (5)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	17,980	1,301	- (-)	415	19,696	1 (7)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	24,201	1,909	- (-)	404	26,515	1 (5)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	10,548	2,772	- (-)	2,966	16,287	1 (3)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ	(2) (-)	店内内装 設備等	25,494	5,932	- (-)	1,714	33,141	1 (4)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	(4) (-)	店内内装 設備等	12,267	2,926	- (-)	2,957	18,151	3 (12)
ペッパーランチ事業 (佐賀県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	9,503	1,614	- (-)	4,778	15,896	1 (1)
全国FC加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル 厨房機器	-	99,105	- (-)	-	99,105	- (-)
本部事務所	本部	事務所内 装設備等	43,008	20,764	- (-)	51,373	115,147	57 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記土地のうち()書きは、賃借中の土地の面積であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。なお、利息相当額を控除しております。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗厨房設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主に5年間	32,965	54,451

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成18年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次の通りです。

(1) 重要な設備の新設

平成18年12月31日

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定日		完成後 の増加 能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都墨田区)	その他	情報システム	227,000	12,000	自己資金 及び借入金	平成18年 1月	平成19年 12月	-
ペッパーランチ (国内) 6店	ペッパーラ ンチ事業	店内内装 設備等	120,000	-	自己資金 及び借入金	平成19年 1月	平成19年 12月	90
ステーキ・とんかつ店 (国内) 2店	レストラン 事業	店内内装 設備等	100,000	-	自己資金 及び借入金	平成19年 2月	平成19年 12月	138

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

特に記載すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	22,080	22,140	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定の無い当社 における標準と なる株式
計	22,080	22,140	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】（平成16年3月26日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	405	385
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,215	1,155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から 平成23年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 当社普通株式に係る株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」といいます。)に限り、新株予約権を行使することが出来るものとします。 (2) 各新株予約権の一部行使は出来ないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等により権利を

喪失した数を控除した数のことでもあります。

6．平成17年8月24日開催の取締役会決議により、平成17年9月10日付で1株を3株に分割しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年2月21日	1) 450	4,185	30,375	73,246	30,375	30,375
平成14年12月28日	2) 150	4,335	10,125	83,371	10,125	40,500
平成15年1月24日	3) 370	4,705	24,975	108,346	24,975	65,475
平成15年1月24日	4) 100	4,805	570	108,916	-	65,475
平成15年3月16日	5) 500	5,305	30,000	138,916	30,000	95,475
平成15年8月16日	6) 500	5,805	30,000	168,916	30,000	125,475
平成15年9月17日	7) 150	5,955	9,000	177,916	9,000	134,475
平成17年9月10日	8) 11,910	17,865	-	177,916	-	134,475
平成18年9月20日	9) 3,000	20,865	305,250	483,166	305,250	439,725
平成18年9月28日	10) 120	20,985	2,400	485,566	2,400	442,125
平成18年10月3日～ 平成18年10月10日	10) 180	21,165	3,600	489,166	3,600	445,725
平成18年10月18日	11) 750	21,915	76,312	565,478	76,312	522,037
平成18年10月20日～ 平成18年12月31日	10) 165	22,080	3,300	568,779	3,300	525,337

(注) 1) 有償・第三者割当増資

割当先 フランチャイズベンチャー育成2号投資事業有限責任組合

割当数 450株

発行価格 135,000円

資本組入額 67,500円

2) 有償・第三者割当増資

割当先 一瀬 邦夫

割当数 150株

発行価格 135,000円

資本組入額 67,500円

3) 有償・第三者割当増資

割当先 伊藤忠商事株式会社

割当数 370株

発行価格 135,000円

資本組入額 67,500円

4) 有償・第三者割当増資(特に有利な価格での新株発行)

割当先 ペPPERフードサービス従業員持株会

割当数 100株

発行価格 5,700円

資本組入額 5,700円

5) 有償・第三者割当増資

割当先 株式会社吉野家ディー・アンド・シー

割当数 500株

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

6) 有償・第三者割当増資

割当先 りそなキャピタル株式会社、りそなキャピタル1号投資事業有限責任組合、株式会社マルゼン、福島工業株式会社

割当数 500株

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

7) 有償・第三者割当増資

割当先 ポパイ食品工業株式会社、サッポロビール株式会社

割当数 150株

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

8) 株式分割(1:3)

9) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 203,500円

資本組入額 101,750円

10) 新株予約権の行使による増加であります。

11) 有償・第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 日興シティグループ証券株式会社

割当数 750株

割当価格 203,500円

資本組入額 101,750円

12) 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,200,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	23	10	-	1,016	1,065	-
所有株式数 (株)	-	1,052	167	5,020	2,569	-	13,272	22,080	-
所有株式数の割合 (%)	-	4.8	0.8	22.7	11.6	-	60.1	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,585	29.82
株式会社吉野家ディー・アンド・シー	東京都新宿区新宿4丁目3-17	1,500	6.79
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	1,110	5.02
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.98
ゴールドマン・サックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,009	4.56
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島3丁目44-4	820	3.71
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	784	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	773	3.50
エイチエスピーシーファンドサービスズパークスアセットマネジメントコーポレイテッド(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	615	2.78
ペッパーフードサービス従業員持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	402	1.82
計	-	14,698	66.53

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社より、平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書により、平成18年12月31日現在で、1,350株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎	1,350	6.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,080	22,080	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	22,080	-	-
総株主の議決権	-	22,080	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、平成16年3月26日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成16年3月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成19年3月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	(注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	500 (注) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 3 . 4
新株予約権の行使期間	平成21年3月30日から平成24年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 5 .
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6 .
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7 .

(注) 1 . 当社の取締役、監査役及び従業員であります。なお、付与対象者の区分別人数の決定は、後日開催予定の取締役会をもって行われる予定であります。

2 . 当社普通株式500株を上限とする。（新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数1株）

なお、決議日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

3 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。

4 . 割当日後当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合等を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

5 . 平成19年3月29日の取締役会決議により、新株予約権の割当てを受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではありません。

また、新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。その他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

6 . 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益配分を実施することを基本方針としており、今後も基本方針を堅持しつつ株主の皆様へ報いてまいりたいと存じます。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株あたり1,000円の期末配当金に、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場記念として1株あたり1,000円の記念配当金を加えて、1株あたり2,000円を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、引続き積極的な店舗展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株あたりの配当額（円）
平成19年3月29日 定時株主総会決議	44,160	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	-	-	-	-	360,000
最低(円)	-	-	-	-	166,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	360,000	306,000	252,000	266,000
最低(円)	-	-	275,000	225,000	166,000	206,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	一瀬 邦夫	昭和17年10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社 ペッパーフードサービス) 設立、代表取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表 取締役社長就任(現任)	3	6,585
専務取締役	市場・商品開 発本部長	松本 紘	昭和17年11月21日生	昭和42年4月 株式会社キリンフードサー ビス入社 昭和61年10月 株式会社ジーエー1級建築 士事務所入所 平成4年12月 当社入社 平成7年8月 取締役就任 平成12年7月 常務取締役就任 平成15年3月 専務取締役就任 平成15年11月 専務取締役開発本部長就任 平成19年3月 専務取締役市場・商品開発 本部長就任(現任)	3	130
常務取締役	営業本部長	芦田 秀満	昭和30年8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン入 社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 (現任)	3	45
取締役	店舗開発本部長	一瀬 健作	昭和47年6月26日生	平成5年4月 さわやか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成14年10月 ペッパーランチ運営部長就 任 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営 部長就任 平成17年4月 取締役ペッパーランチ事業 本部長兼運営企画室長就任 平成17年11月 取締役ペッパーランチ事業 本部長就任 平成19年3月 取締役店舗開発本部長就任 (現任)	3	1,100
取締役	経営企画室長	青木 一夫	昭和25年9月15日生	昭和49年4月 日本マクドナルド株式会社 入社 平成17年9月 当社入社 平成17年11月 経営企画室長就任 平成19年3月 取締役経営企画室長就任 (現任)	3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	中村 靖	昭和10年4月14日生	平成元年6月 株式会社日鉄エレクトックス取締役就任 平成9年7月 経営コンサルタント業開業 平成15年7月 当社入社、経理部長就任 平成15年11月 管理本部長就任 平成16年3月 当社取締役管理本部長就任 平成19年3月 当社常勤監査役就任 (現任)	3	-
監査役 (非常勤)	-	武士 二郎	昭和17年4月23日生	平成2年6月 野村證券株式会社 取締役就任 平成7年6月 同社 常務取締役本店長就任 平成9年4月 株式会社野村ツーリストビューロ入社 参与就任 平成10年4月 大新東株式会社入社 代表取締役副社長就任 平成12年5月 ジェービックベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成15年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	3	60
監査役 (非常勤)	-	新井田 正二	昭和17年3月10日生	昭和55年11月 株式会社メリッツジャパン設立 代表取締役就任(現任) 平成15年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	3	-
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	3	-
計						7,951

- (注) 1 取締役 一瀬健作は代表取締役社長 一瀬邦夫の長男であります。
- 2 監査役 武士二郎、新井田正二、栗原守之の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は「平成18年3月30日開催の定時株主総会から2年間」、監査役の任期は「平成16年3月26日の定時株主総会から4年間」であります。なお、取締役 青木 一夫 及び 監査役 中村 靖の任期は「平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年間」であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが企業価値を高めることに通じるとの考えのもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識して積極的に取り組んでおります。

2．コーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a．取締役会及び経営会議の開催状況

当社の取締役会は常勤取締役5名で構成されており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。なお、監査役も取締役会のなかで積極的に発言し、取締役の業務執行を監督しております。

また、取締役、常勤監査役その他経営幹部で構成する経営会議を毎週開催し、出店やFC加盟などを含む重要な意思決定を行っており経営判断の健全化、スピード化を図っています。

b．内部監査及び監査役監査

当社の監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名体制となっており、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の業務執行を監査するほか、監査法人、内部監査人との連携を密に行い、会計監査及び業務監査を行っております。また、「会社法」の監査役会制度に準じて監査役協議会を監査役会規程に基づき毎月開催し、監査役相互の意見交換を行っております。

また、内部統制の有効性及び実際の業務執行の状況については、事業年度開始時に策定する内部監査計画書に基づき、社長直属の経営企画室の2名が内部監査人として、経営企画室以外の全ての部門を対象に必要な調査・監査を行い（経営企画室については管理本部長が内部監査人となる）、監査内容、監査結果、その後の対応については代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査の結果については、監査役にも定期的に報告しております。

c．外部専門家等の状況

当社は法律全般及び重要な問題については顧問契約を締結している顧問弁護士に相談しております。また、会計監査については、みずほ監査法人と監査契約を締結しており、証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査を受けるとともに、重要な会計課題について随時相談・意見交換を実施しております。なお、当社とみずほ監査法人及び同法人業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

d．コンプライアンス体制について

当社では、全役員及び従業員が法令及び各種ルール、社会規範の遵守を意識した行動を行うように、管理本部が中心となってガイドラインの作成配布や教育指導を行っているほか、コンプライアンス委員会を設置し、違反行為の防止に努めるとともに、顧問弁護士への適法性の確認も行っております。

また、労務管理につきましても、社会保険労務士と顧問契約を締結して指導を受ける等により、労務管理上のコンプライアンス遵守に努めております。

個人情報についても情報セキュリティに関するシステム環境の整備と、管理制度の改善を進めております。

e．リスク管理体制について

当社は外食事業を営んでいるため食材及び店舗の衛生管理は重要な課題と認識しております。

食材の衛生・品質管理のために、食材仕入先の厳正な選定、複数社購買の推進、委託先の物流センターや食材の加工工場の管理体制確認などを実施しております。また、直営店舗に対しては独立した第三者機関に委託して定期的に衛生点検を実施しております。

フランチャイズ加盟審査体制については、社内で定めた契約締結に至るまでの業務フローに従って審査をおこない、外部の与信情報を参考にするとともに、事業計画書・資金計画書の確認や代表者との面談も重ねながら進めております。

(2) 役員報酬の内容（第22期・平成18年12月期）

当社の取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいております。

取締役に支払った報酬 73,830千円

また、当社の監査役に対する報酬の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

監査役に支払った報酬 11,190千円

(3) 監査報酬の内容（第22期・平成18年12月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円

上記以外の報酬 - 千円

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係（第22期 平成18年12月期）

当社は、社外取締役が現在のところおりませんが、コーポレート・ガバナンスの観点からも適任の人材が選任できれば招聘したいと考えております。なお、監査役4名はいずれも社外から招聘しております。常勤監査役の松井静治は当社株式30株を、非常勤監査役の武士二郎は当社株式60株をそれぞれ所有しておりますが、この他は監査役との間に当社との資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 会計監査の状況（第22期・平成18年12月期）

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

黒田 裕（みすず監査法人）

藤井 静雄（みすず監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 14名

(6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

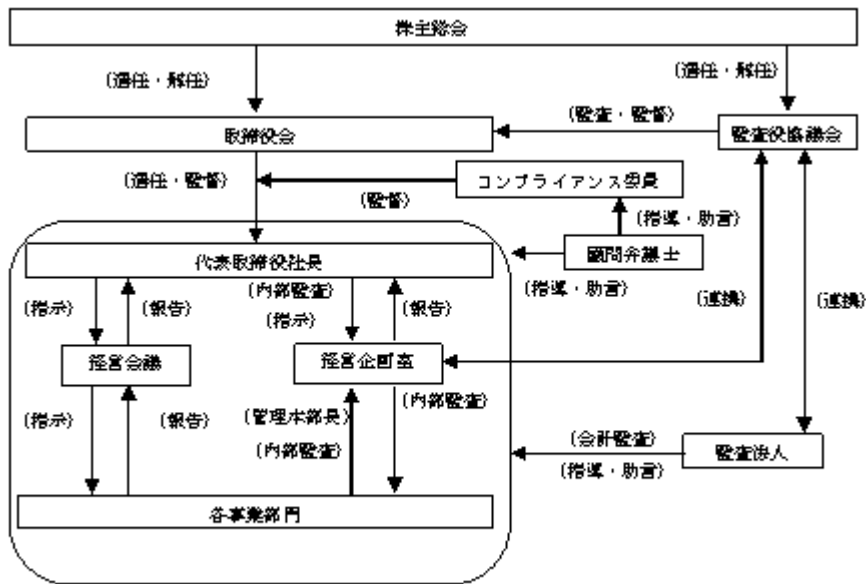
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(コーポレートガバナンス体制の概要図)



第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年8月21日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	1	602,865		860,886		
2. 売掛金		395,603		440,210		
3. 商品		19,516		26,438		
4. 貯蔵品		7,166		5,666		
5. 前渡金		6,177		2,623		
6. 前払費用		34,602		60,056		
7. 繰延税金資産		13,303		8,937		
8. 短期貸付金		4,908		3,368		
9. 未収入金		35,661		86,248		
10. 立替金		20,757		7,984		
11. その他		1,575		1,185		
貸倒引当金		644		-		
流動資産合計		1,141,495	48.8	1,503,606	42.2	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	1	765,240		1,199,170		
減価償却累計額		297,204	468,035	329,699	869,470	
(2) 構築物		2,400		2,400		
減価償却累計額		281	2,118	511	1,888	
(3) 機械及び装置		262,676		351,821		
減価償却累計額		111,186	151,490	148,467	203,354	
(4) 車両運搬具		2,939		10,363		
減価償却累計額		1,840	1,099	3,239	7,124	
(5) 工具器具及び備品		67,210		156,496		
減価償却累計額		38,008	29,202	52,810	103,686	
(6) 土地	1		29,957		29,957	
有形固定資産合計			681,904		1,215,481	34.1
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			37		25	
(2) ソフトウェア			7,253		35,975	
(3) 電話加入権			1,756		1,756	
無形固定資産合計			9,047		37,757	1.1
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,936		4,705	
(2) 出資金			1,250		1,250	
(3) 長期貸付金			13,768		14,759	
(4) 従業員長期貸付金			675		484	
(5) 長期前払費用			38,607		39,659	
(6) 繰延税金資産			8,074		12,280	
(7) 長期未収入金			34,289		53,243	
(8) 差入保証金			1,000		1,000	
(9) 敷金保証金	1		427,987		705,688	
貸倒引当金			21,136		30,639	
投資その他の資産計			507,452	21.7	802,432	22.6
固定資産合計			1,198,404	51.2	2,055,671	57.8
資産合計			2,339,899	100.0	3,559,278	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金	1	303,127	47.0	380,618	35.5			
2. 短期借入金		85,000		175,001				
3. 一年以内返済予定の 長期借入金		205,314		243,326				
4. 一年以内償還予定の 社債		32,000		36,000				
5. 未払金		164,265		179,917				
6. 未払費用		46,383		62,492				
7. 未払法人税等		166,000		91,589				
8. 未払消費税等		26,415		4,803				
9. 前受金		32,853		50,680				
10. 預り金		37,827		37,266				
11. その他		625		-				
流動負債合計		1,099,813		1,261,694				
固定負債								
1. 社債	1	36,000	28.6	-	21.8			
2. 長期借入金		198,324		295,583				
3. 受入保証金		353,680		411,467				
4. 長期未払金		80,835		69,167				
固定負債合計		668,840		776,218				
負債合計		1,768,653	75.6	2,037,913	57.3			
(資本の部)								
資本金	3	177,916	7.6	-	-			
資本剰余金								
資本準備金		134,475		-				
資本剰余金合計				134,475		5.7	-	-
利益剰余金								
1. 利益準備金		172		-				
2. 当期末処分利益		258,363		-				
利益剰余金合計				258,535		11.1	-	-
その他有価証券 評価差額金				318		0.0	-	-
資本合計				571,245		24.4	-	-
負債資本合計		2,339,899	100.0	-	-			
(純資産の部)								
株主資本								
1. 資本金		-	-	568,779	16.0			
2. 資本剰余金								
資本準備金		-		525,337				
資本剰余金合計		-	-	525,337	14.8			
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		-		172				
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		-		426,424				
利益剰余金合計		-	-	426,596	11.9			
株主資本合計		-	-	1,520,712	42.7			

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
評価・換算差額等 その他有価証券評価差 額金		-	-	652	0.0
評価・換算差額等合計		-	-	652	0.0
純資産合計		-	-	1,521,365	42.7
負債純資産合計		-	-	3,559,278	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,050,545	100.0		6,315,003	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		14,118			19,516		
2. 当期商品仕入高		2,734,646			3,311,868		
合計		2,748,764			3,331,384		
3. 期末商品たな卸高		19,516	2,729,248	54.0	26,438	3,304,945	52.4
売上総利益			2,321,297	46.0		3,010,057	47.6
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		66,690			85,020		
2. 給与手当		377,615			504,452		
3. 雑給		296,456			437,871		
4. 地代家賃		232,470			337,226		
5. 販売促進費		90,273			129,762		
6. 委託手数料		134,054			131,098		
7. 減価償却費		84,626			119,391		
8. 貸倒引当金繰入額		9,696			8,857		
9. 水道光熱費		86,019			109,188		
10. 支払手数料		96,617			153,015		
11. その他		456,013	1,930,533	38.2	600,351	2,616,237	41.4
営業利益			390,763	7.8		393,820	6.2
営業外収益							
1. 受取利息		665			643		
2. 受取配当金		25			60		
3. 賃貸料収入		1,248			1,126		
4. 協賛金収入		14,322			25,130		
5. 営業協力金収入		3,719			5,377		
6. 賃貸契約解約補償金収入		-			13,415		
7. その他		10,212	30,194	0.6	9,086	54,839	0.9
営業外費用							
1. 支払利息		16,317			15,007		
2. 賃貸資産減価償却費		685			513		
3. 公開関連費用		-			16,048		
4. 株式交付費		-			12,310		
5. その他		5,106	22,110	0.5	10,937	54,818	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
経常利益			398,847	7.9	393,842	6.2	
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	6,582			1,917		
2. 固定資産受贈益	2	-	6,582	0.1	9,232	11,149	0.2
特別損失							
1. 固定資産売却損	3	12,428			-		
2. 固定資産除却損	4	-			17,323		
3. 減損損失	5	-			15,267		
4. 和解金		-	12,428	0.2	7,540	40,131	0.6
税引前当期純利益			393,001	7.8	364,860	5.8	
法人税、住民税及び事 業税		187,676			174,004		
法人税等調整額		6,337	181,338	3.6	69	173,934	2.8
当期純利益			211,662	4.2	190,925	3.0	
前期繰越利益			46,700		-		
当期未処分利益			258,363		-		

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	177,916	134,475	172	258,363	570,927	318	571,245
事業年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当				17,865	17,865		17,865
利益処分による役員賞与				5,000	5,000		5,000
新株の発行	390,862	390,862			781,725		781,725
当期純利益				190,925	190,925		190,925
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						333	333
事業年度中の変動額合計 （千円）	390,862	390,862	-	168,060	949,785	333	950,119
平成18年12月31日残高（千円）	568,779	525,337	172	426,424	1,520,712	652	1,521,365

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		393,001	364,860
減価償却費		85,312	119,905
減損損失		-	15,267
長期前払費用償却		24,931	19,726
貸倒引当金の増減額(減少額)		9,696	8,857
受取利息及び受取配当金		690	703
株式交付費		-	12,310
支払利息		16,317	15,007
固定資産売却損益		5,845	1,917
固定資産除却損		-	17,323
売上債権の増減額(増加額)		134,319	63,560
たな卸資産の増減額(増加額)		5,545	5,421
仕入債務の増減額(減少額)		67,566	77,490
未払消費税等の増減額(減少額)		6,728	21,612
その他		59,530	23,555
小計		409,315	581,091
利息及び配当金の受取額		690	703
利息の支払額		17,949	15,173
法人税等の支払額		59,306	248,516
営業活動によるキャッシュ・フロー		332,749	318,104
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		88,017	83,681
定期預金の払戻による収入		73,654	88,017
有形固定資産の取得による支出		254,393	733,066
有形固定資産の売却による収入		50,064	32,364
無形固定資産の取得による支出		4,525	31,441
短期貸付金の純増減額(増加額)		123	244
長期貸付金の貸付による支出		1,790	4,730
長期貸付金の回収による収入		5,419	5,713
敷金保証金の差入による支出		88,934	306,131
敷金保証金の払戻による収入		12,055	25,697
受入保証金の受入による収入		56,283	77,624
受入保証金の返還による支出		-	22,200
その他		1,200	48,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		241,260	1,000,567
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少額)		58,600	90,001
長期借入金の借入れによる収入		120,000	380,000
長期借入金の返済による支出		210,803	244,729
社債の償還による支出		32,000	32,000
株式の発行による収入		-	769,414
配当金の支払額		-	17,865

		前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		181,403	944,820
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (減少額)		89,913	262,357
現金及び現金同等物の期首残高		604,761	514,848
現金及び現金同等物の期末残高		514,848	777,205

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年 3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			258,363
利益処分額		17,865	
1. 利益配当金		5,000	22,865
2. 役員賞与金			
次期繰越利益			235,498

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 8年～18年 機械及び装置 5年～9年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,521,365千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針 第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は15,267千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																																																																																																												
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次の通りであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期性預金</td> <td style="text-align: right;">23,103千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,362千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">29,957千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">24,976千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">83,400千円</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">43,165千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">73,729千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">116,895千円</td> </tr> </table>	短期性預金	23,103千円	建物	5,362千円	土地	29,957千円	敷金保証金	24,976千円	計	83,400千円	一年以内返済予定の長期借入金	43,165千円	長期借入金	73,729千円	計	116,895千円	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次の通りであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期性預金</td> <td style="text-align: right;">23,109千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">62,086千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">29,957千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">115,154千円</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,171千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,230千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,401千円</td> </tr> </table>	短期性預金	23,109千円	建物	62,086千円	土地	29,957千円	計	115,154千円	一年以内返済予定の長期借入金	3,171千円	長期借入金	5,230千円	計	8,401千円																																																																																																														
短期性預金	23,103千円																																																																																																																																												
建物	5,362千円																																																																																																																																												
土地	29,957千円																																																																																																																																												
敷金保証金	24,976千円																																																																																																																																												
計	83,400千円																																																																																																																																												
一年以内返済予定の長期借入金	43,165千円																																																																																																																																												
長期借入金	73,729千円																																																																																																																																												
計	116,895千円																																																																																																																																												
短期性預金	23,109千円																																																																																																																																												
建物	62,086千円																																																																																																																																												
土地	29,957千円																																																																																																																																												
計	115,154千円																																																																																																																																												
一年以内返済予定の長期借入金	3,171千円																																																																																																																																												
長期借入金	5,230千円																																																																																																																																												
計	8,401千円																																																																																																																																												
<p>2. 偶発債務</p> <p>当社のフランチャイズ加盟店がリース会社・割賦販売会社と締結しているリース契約又は割賦契約につき、フランチャイズ加盟店の契約不履行等の場合に、当社がその契約上の地位(権利義務の一切)を承継する義務のある契約残高は以下の通りとなっております。</p> <p>フランチャイズ加盟店に係る保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">リース契約</td> <td style="width: 10%;">法人</td> <td style="width: 10%;">8件</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,256千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>個人</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,854千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">16,111千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>割賦契約</td> <td>法人</td> <td>7件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,311千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>個人</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,755千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">22,066千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">38,178千円</td> </tr> </table>		リース契約	法人	8件																13,256千円				個人	4件					2,854千円				小計						16,111千円		割賦契約	法人	7件						20,311千円			個人	1件						1,755千円				小計						22,066千円				合計						38,178千円	<p>2. 偶発債務</p> <p>当社のフランチャイズ加盟店がリース会社・割賦販売会社と締結しているリース契約又は割賦契約につき、フランチャイズ加盟店の契約不履行等の場合に、当社がその契約上の地位(権利義務の一切)を承継する義務のある契約残高は以下の通りとなっております。</p> <p>フランチャイズ加盟店に係る保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">リース契約</td> <td style="width: 10%;">法人</td> <td style="width: 10%;">3件</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,340千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,340千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>割賦契約</td> <td>法人</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,990千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,990千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,330千円</td> </tr> </table>		リース契約	法人	3件																5,340千円				小計						5,340千円		割賦契約	法人	3件						1,990千円				小計						1,990千円				合計						7,330千円
	リース契約	法人	8件																																																																																																																																										
									13,256千円																																																																																																																																				
			個人	4件					2,854千円																																																																																																																																				
			小計						16,111千円																																																																																																																																				
	割賦契約	法人	7件						20,311千円																																																																																																																																				
		個人	1件						1,755千円																																																																																																																																				
			小計						22,066千円																																																																																																																																				
			合計						38,178千円																																																																																																																																				
	リース契約	法人	3件																																																																																																																																										
									5,340千円																																																																																																																																				
			小計						5,340千円																																																																																																																																				
	割賦契約	法人	3件						1,990千円																																																																																																																																				
			小計						1,990千円																																																																																																																																				
			合計						7,330千円																																																																																																																																				
<p>3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">授権株式数</td> <td style="width: 10%;">普通株式</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">51,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,865株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式																		51,000株	発行済株式総数	普通株式								17,865株	<p>3.</p>																																																																																																														
授権株式数	普通株式																																																																																																																																												
									51,000株																																																																																																																																				
発行済株式総数	普通株式								17,865株																																																																																																																																				
<p>4. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は318千円であります。</p>	<p>4.</p>																																																																																																																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																
<p>1. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,488千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,653千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">440千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,582千円</td></tr> </table>	建物	4,488千円	機械及び装置	1,653千円	工具器具及び備品	440千円	計	6,582千円	<p>1. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,322千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">436千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">158千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,917千円</td></tr> </table>	建物	1,322千円	機械及び装置	436千円	工具器具及び備品	158千円	計	1,917千円
建物	4,488千円																
機械及び装置	1,653千円																
工具器具及び備品	440千円																
計	6,582千円																
建物	1,322千円																
機械及び装置	436千円																
工具器具及び備品	158千円																
計	1,917千円																
<p>2.</p>	<p>2. 固定資産受贈益の内訳は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">8,474千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">757千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">9,232千円</td></tr> </table>	建物	8,474千円	機械及び装置	757千円	計	9,232千円										
建物	8,474千円																
機械及び装置	757千円																
計	9,232千円																
<p>3. 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">9,628千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">641千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,157千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">12,428千円</td></tr> </table>	建物	9,628千円	機械及び装置	641千円	工具器具及び備品	2,157千円	計	12,428千円	<p>3.</p>								
建物	9,628千円																
機械及び装置	641千円																
工具器具及び備品	2,157千円																
計	12,428千円																
<p>4.</p>	<p>4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">16,731千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">360千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">205千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">25千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">17,323千円</td></tr> </table>	建物	16,731千円	機械及び装置	360千円	工具器具及び備品	205千円	車両運搬具	25千円	計	17,323千円						
建物	16,731千円																
機械及び装置	360千円																
工具器具及び備品	205千円																
車両運搬具	25千円																
計	17,323千円																
<p>5.</p>	<p>5. 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,267千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都</td> <td style="text-align: center;">ペッパーランチ</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">7,825</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県</td> <td style="text-align: center;">ペッパーランチ</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">7,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロとして評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	東京都	ペッパーランチ	建物	7,825	兵庫県	ペッパーランチ	建物	7,441				
場所	主な用途	種類	減損損失														
東京都	ペッパーランチ	建物	7,825														
兵庫県	ペッパーランチ	建物	7,441														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,865	4,215		22,080
合計	17,865	4,215		22,080

(注) 発行済株式の変動理由は、次の通りであります。

公募増資による増加	3,000株
第三者割当増資による増加	750株
ストックオプションの行使による増加	465株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 株主総会	普通株式	17,865	1,000	平成17年12月31日	平成18年3月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月 29日株主総会	普通株式	44,160	利益剰余金	2,000	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 602,865千円	現金及び預金勘定 860,886千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 88,017千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 83,681千円
現金及び現金同等物 514,848千円	現金及び現金同等物 777,205千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	27,799	21,411	6,388	機械及び装置	15,304	13,060	2,244
工具器具及び備品	120,130	66,430	53,700	工具器具及び備品	121,148	72,575	48,572
ソフトウェア	2,257	311	1,945	ソフトウェア	2,916	883	2,033
合計	150,187	88,152	62,034	合計	139,369	86,519	52,849
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 27,527千円				1年内 18,356千円			
1年超 36,809千円				1年超 36,095千円			
合計 64,336千円				合計 54,451千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 33,966千円				支払リース料 32,965千円			
減価償却費相当額 30,187千円				減価償却費相当額 29,779千円			
支払利息相当額 2,820千円				支払利息相当額 2,487千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引(借主側)				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 666千円				1年内 666千円			
1年超 -千円				1年超 -千円			
合計 666千円				合計 666千円			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	1,399	1,936	537	2,605	3,705	1,100
債券						
その他						
小計	1,399	1,936	537	2,605	3,705	1,100
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式						
債券						
その他						
小計						
合計	1,399	1,936	537	2,605	3,705	1,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	1,000	1,000
合計	1,000	1,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は市場金利の変動によるリスクを軽減するために金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計をおこなっております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社の金利スワップの契約先は国内の信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る締結業務は財務グループが担当しており、契約締結については社内規程に基づき決裁を受けております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
ヘッジ目的以外のデリバティブ取引を利用していないため記載を省略しております。	同左

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 700株
付与日	平成16年4月1日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役 及び従業員の地位にあること
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	1,680
付与	-
失効	-
権利確定	1,680
未確定残	-
権利確定後 (株)	
期首	-
権利確定	1,680
権利行使	465
失効	-
未行使残	1,215

(注)平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000
行使時平均株価(円)	257,000
公正な評価価格(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税等否認</td> <td style="text-align: right;">13,303千円</td> </tr> <tr> <td>保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,218千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,074千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">218千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,377千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,377千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">13,303千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">8,074千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.1%</td> </tr> </table>	未払事業税等否認	13,303千円	保証金償却超過額	4,218千円	減価償却超過額	4,074千円	その他有価証券評価差額金	218千円	繰延税金資産合計	21,377千円	繰延税金資産の純額	21,377千円	流動資産 - 繰延税金資産	13,303千円	固定資産 - 繰延税金資産	8,074千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	住民税均等割額等	1.3%	同族会社の留保金課税	3.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税等否認</td> <td style="text-align: right;">8,937千円</td> </tr> <tr> <td>保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,650千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,866千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">6,212千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">447千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,218千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,218千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">8,937千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">12,280千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td> <td style="text-align: right;">5.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.7%</td> </tr> </table>	未払事業税等否認	8,937千円	保証金償却超過額	2,650千円	減価償却超過額	3,866千円	減損損失	6,212千円	その他有価証券評価差額金	447千円	繰延税金資産合計	21,218千円	繰延税金資産の純額	21,218千円	流動資産 - 繰延税金資産	8,937千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,280千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.8%	住民税均等割額等	5.4%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%
未払事業税等否認	13,303千円																																																												
保証金償却超過額	4,218千円																																																												
減価償却超過額	4,074千円																																																												
その他有価証券評価差額金	218千円																																																												
繰延税金資産合計	21,377千円																																																												
繰延税金資産の純額	21,377千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	13,303千円																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	8,074千円																																																												
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%																																																												
住民税均等割額等	1.3%																																																												
同族会社の留保金課税	3.7%																																																												
その他	0.2%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%																																																												
未払事業税等否認	8,937千円																																																												
保証金償却超過額	2,650千円																																																												
減価償却超過額	3,866千円																																																												
減損損失	6,212千円																																																												
その他有価証券評価差額金	447千円																																																												
繰延税金資産合計	21,218千円																																																												
繰延税金資産の純額	21,218千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	8,937千円																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	12,280千円																																																												
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金算入されない項目	1.8%																																																												
住民税均等割額等	5.4%																																																												
その他	0.2%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%																																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 43.6	-	-	被債務保証 (注) 2	1,939	-	-
役員	近藤 浩三	-	-	当社 取締役 (非常勤)	-	-	-	顧問税理士 委嘱 (注) 3	2,100	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社のリース物件等の借受け残高（1,939千円）に対して、債務保証を受けているものであります。また、その他に店舗等賃貸借契約に基づく賃料（年額70,023千円）に対して、支払保証を受けております。なお、債務保証及び支払保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
 3. 上記顧問税理士委嘱に対する報酬については、委嘱業務を基に一般に認められている税理士報酬の範囲内で合理的に決定しております。
 4. 平成17年10月5日付で近藤浩三は取締役を辞任し、平成17年10月に取引関係を解消しております。

当事業年度（自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 29.8	-	-	被債務保証 (注) 2	872	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社のリース物件等の借受け残高（872千円）に対して、債務保証を受けているものであります。また、その他に店舗等賃貸借契約に基づく賃料（年額34,355千円）に対して、支払保証を受けております。なお、債務保証及び支払保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	31,695.82円	1株当たり純資産額	68,902.42円
1株当たり当期純利益金額	11,568.03円	1株当たり当期純利益金額	10,077.36円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年9月10日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>9,912.55円</p>	
1株当たり純資産額	20,109.87円		
1株当たり当期純利益金額	7,042.02円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	211,662	190,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	5,000	-
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(5,000)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	206,662	190,925
期中平均株式数(株)	17,865	18,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	315
(うち新株予約権(株))	-	(315)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類 新株予約権 (560個)</p> <p>潜在株式の数 1,680株</p>	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 当社の取締役、監査役及び従業員に対するストックオプションとして新株予約権を発行する件について 当社は、平成19年3月29日開催の定時株主総会において、下記のとおり当社の取締役、監査役及び従業員に対するストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権を発行する理由 当社取締役、監査役及び従業員の長期的な企業価値向上への貢献意欲及び士気を一層高めるため</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役及び従業員 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 500個 新株予約権の払込金額 無償とする。</p> <p>(3) 新株予約権の内容 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、取締役に対しては当社普通株式150株を上限とし、監査役に対しては当社普通株式60株を上限とする旨の決議がなされている。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における(株東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の前日の終値(当日に終値がない場合、それに先立つ直近の取引日の終値とする。)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数を切り上げる。 新株予約権の行使期間 平成21年3月30日から平成24年3月29日までの期間とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金行使に際して払込みまたは給付した財産の額（資本金等増加限度額）として会社計算規則第40条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し、その余を資本準備金として計上する。</p> <p>新株予約権行使の条件 新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書において定めるものとする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	765,240	516,257	82,327 (15,267)	1,199,170	329,699	56,520	869,470
構築物	2,400			2,400	511	230	1,888
機械及び装置	262,676	98,080	8,935	351,821	148,467	42,706	203,354
車両運搬具	2,939	7,941	517	10,363	3,239	1,890	7,124
工具器具及び備品	67,210	91,509	2,224	156,496	52,810	15,825	103,686
土地	29,957			29,957			29,957
有形固定資産計	1,130,424	713,789	94,005 (15,267)	1,750,209	534,727	117,173	1,215,481
無形固定資産							
商標権	115			115	89	11	25
ソフトウェア	11,542	31,441		42,983	7,008	2,720	35,975
電話加入権	1,756			1,756			1,756
無形固定資産計	13,413	31,441		44,855	7,098	2,731	37,757
長期前払費用	38,607	48,360	47,308	39,659			39,659

「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

(1) 建物の増加

新規直営店舗工事 505,631千円

(2) 機械及び装置の増加

電磁調理器 64,317千円

(3) 工具器具及び備品の増加

新規直営店舗工具器具及び備品 81,770千円

(4) 長期前払費用の増加

新規出店保証金等 41,935千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

(1) 建物の減少

店舗の売却 41,586千円

店舗の除却 25,473千円

(2) 長期前払費用の減少

前払費用への振替額 47,308千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年8月27日	34,000 (16,000)	18,000 (18,000)	0.69	なし	平成19年8月27日
第2回無担保社債	平成16年9月27日	34,000 (16,000)	18,000 (18,000)	0.58	なし	平成19年9月27日
合計	-	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	-	-	-

(注) 1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85,000	175,001	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	205,314	243,326	1.88	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,324	295,583	1.70	平成20年3月 ~ 平成23年6月
その他有利子負債				
長期末払金(1年以内)	37,989	38,459	2.93	-
長期末払金(1年超)	80,835	69,167	2.88	平成20年1月 ~ 平成23年2月
計	607,465	821,537	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期末払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	146,441	104,142	30,000	15,000
長期末払金	32,291	21,911	13,892	1,071

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,780	30,639	-	21,780	30,639

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34,809
預金の種類	
当座預金	27
普通預金	742,368
定期積立預金	28,050
定期預金	55,631
小計	826,077
合計	860,886

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ヴィアン	28,557
S F B I (ASIA - PASIFIC) Pte . Ltd	13,651
株式会社ニッコトラスト	13,310
株式会社ファミリーマート	12,781
株式会社東京やまはち産業	12,159
その他	359,748
合計	440,210

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
395,603	3,925,700	3,881,094	440,210	89.81	38.85

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
レストラン食材	12,818
ペッパーランチ食材	13,346
その他食材	273
合計	26,438

貯蔵品

品目	金額(千円)
印刷物	1,856
店用消耗品	3,567
その他	242
合計	5,666

敷金保証金

相手先	金額(千円)
株式会社ダイヤモンドシティ	88,625
イオン株式会社	49,857
株式会社ヨドバシ建物	34,431
イオンモール株式会社	31,000
株式会社三州屋	30,000
その他	471,774
合計	705,688

買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	303,976
株式会社関山	14,971
東京コカ・コーラボトリング株式会社	7,040
株式会社鈴木酒販	5,557
株式会社米沢食肉公社	4,774
その他	44,299
合計	380,618

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エス・ピー・ディー明治	9,030
株式会社グッドウィル	8,272
みすず監査法人	7,875
株式会社メディアプランニング	6,008
株式会社フジリンクス	5,874
その他	142,856
合計	179,917

受入保証金

相手先	金額（千円）
株式会社ニッコクトラスト	36,415
有限会社多賀レストラン	21,200
都城酒造株式会社	20,074
有限会社北乃家	14,660
株式会社ダーウィン	14,120
その他	304,996
合計	411,467

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年8月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年9月4日及び平成18年9月12日関東財務局長に提出。

平成18年8月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

該当ありません

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月21日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒田 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 黒田 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。